

令和4年度第1回災害廃棄物対策東北ブロック協議会 議事録

日時	令和4年9月29日(木) 10:00~12:00	場所	オンライン
出席者	東北大学 大学院環境科学研究科 教授 吉岡氏 岩手大学 工学部システム創成工学科 准教授 大河原氏 青森県・中野渡氏、八戸市・佐々木氏、小島氏、岩手県・田代氏、沖田氏 盛岡市・山内氏、小泉氏、一関市・千葉氏、宮城県・小山氏、林田氏、 多賀城市・佐藤氏、猿田氏、佐々木氏、秋田県・眞柄氏、秋田市・佐藤氏 山形県・新関氏、山形市・六沢氏、河北町・今田氏、福島県・小林氏 福島市・中野氏、いわき市・佐藤氏、 宮城県解体工事業協同組合・佐藤氏、 宮城県産業資源循環協会・山崎氏		
	国土交通省 東北地方整備局 港湾空港防災・危機管理課 課長補佐		佐藤氏
	環境省東北地方環境事務所 所長 環境省東北地方環境事務所 資源循環課 課長 環境省東北地方環境事務所 資源循環課 課長補佐		田村 保科 菅原
	一般財団法人日本環境衛生センター 研修事業部 事業推進役 一般財団法人日本環境衛生センター 研修事業部 次長 一般財団法人日本環境衛生センター 研修事業部 主事		鈴木 堀内 笹木
項 目			
1.開会			
2.環境省東北地方環境事務所挨拶 (東北地方環境事務所・田村所長) 皆様、おはようございます。環境省東北地方環境事務所長の田村でございます。本日は大変お忙しい中、令和4年度第1回災害廃棄物対策東北ブロック協議会にご参加いただきましてありがとうございます。本来であれば本協議会を対面で開催する所でございますが、新型コロナウイルス感染防止の観点からWeb ミーティング開催をすることとなりました。どうぞご理解を頂きますと幸いです。			
<p>まず、令和4年3月福島県沖地震や7月15日から16日にかけての宮城県での大雨災害、また8月3日からの山形県、福島県、秋田県、青森県、岩手県での大雨災害で被災された皆様にお見舞いを申し上げますと共に、ご対応頂いた自治体の皆様はこの場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。被災した地域の家屋の解体撤去や災害ごみの処理が終わらない中、ご担当者の皆様まだまだ対応に追われる日々と思いますが、環境省としても関係者と緊密に連携しながら様々な課題について対応を進めたいと思っております。来月から災害廃棄物処理等の補助金の査定が始まります。重ねてのご協力をお願いいたします。</p> <p>さて、昨年度災害廃棄物対策東北ブロック行動計画の改訂をいたしました。改訂内容は災害発生時に東北ブロック災害廃棄物処理支援チームを発足させ、相互協力体制を構築できるようにした点であり、そのための運営マニュアルも作成したところですが、改訂した行動計画が真に機能するのかなど、課題はまだあるところでございます。本年度は改訂した行動計画の効果を検証する事業を行ってまいります。また、災害廃棄物処理計画の策定率が低い東北地方太平洋側の市町村を対象とした災害廃棄物処理計画策定支援事業も実施してまいります。同時に人材育成事業も各県のニーズに応じて2回ずつ実施し、Web 開催も念頭に置きながら発災後に迅速に対応できる人材を継続的に確保できる体制作りを目指してまいります。</p> <p>皆様からの今後の協議会の取り組みについては引き続きご意見を頂き、有意義な時間が持てますよう本日はどうぞよろしくお願い致します。</p>			
3.一般財団法人日本環境衛生センター（以下「JESC」という）鈴木事業推進役より、配布資料の確認。また、令和4年度本協議会の会長に東北大学の吉岡敏明教授が選任された。			

(吉岡会長) 昨年に引き続き、今年度もよろしくお願ひいたします。

先ほど冒頭で田村所長の方からもこれまでの東北ブロックでの活動の内容がどのようなものであったのか、あるいは今日こういった事を議論するのかという事のご紹介を頂いたと思います。

皆さんご存知のように災害というのは、やはり無くならないものなのですね。無くならないので、ではどういう風にその都度我々が対応していくのかについて、様々なメニューを用意して、その中で議論をして、それぞれについて対策を検討をしてみました。

しかしながら、そういったものを作り上げてそれが活用できないと、本当の意味での災害対応という事にはならないと思いますので、出来るだけ実効性のある内容を積み上げて、いざ災害が起こった時にスムーズに対応できる様にという事を念頭に置きながら、この協議会を進めてまいりたいと思います。ご協力の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは早速でございますが、議題の方に移らせていただきたいと思います。まず、議題1の、昨年度の協議会の活動報告について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

4.資料4「令和3年度災害廃棄物対策東北ブロック協議会活動について」について環境省東北地方環境事務所資源循環課 菅原課長補佐より報告。

(吉岡会長) 各県で開催されたコンテンツの中でワークショップ、タイムライン研修というものがありますが、具体的にこういった内容かご説明いただけますでしょうか。

⇒(東北地方環境事務所・菅原課長補佐) 国立研究開発法人国立環境研究所資源循環 領域客員研究員の高田先生に発災直後から時系列ごとに何を行うのかを参加者を班分けし、実際に考えて頂いたものを発表して、最後に高田先生に講評していただくという内容で開催いたしました。

5.資料5「令和4年度の協議会活動・運営方針」について

環境省東北地方環境事務所資源循環課 菅原課長補佐より説明。

(吉岡会長) 行動計画の中に人的支援に関する記載がない部分についての改訂箇所は、令和4年度に改訂ということではなく、令和元年度の教訓を活かして改訂をしたということによろしいでしょうか。

⇒(東北地方環境事務所・菅原課長補佐) 令和元年の東日本台風の時の対応につきまして、東北ブロック特に、福島県、宮城県において支援の関係で、現地で何をしたらよいか分からない、また支援を受ける側も何を頼んだら良いか分からないといった混乱があったと聞いております。それを受けて令和2年度、令和3年度と検討させていただき、改訂を致しました。

(吉岡会長) これに基づいて先建の災害に対しての色々な人的支援もあったと思いますが、それに対しては、行動計画の中身で充分対応出来ていたのかという点については、いかがでしたか。

⇒(東北地方環境事務所・菅原課長補佐) 東日本台風の時には行動計画は事実上機能せず、人的支援が出来る体制が充分でなかったと聞いております。

(吉岡会長) 先日の7月、8月の東北地方を襲った豪雨についても、やはり十分に人的支援に関する部分というのは決して充分ではなかったという理解でよろしいでしょうか。

⇒(東北地方環境事務所・菅原課長補佐) おっしゃる通りでございます。

(吉岡会長) それらの状況を踏まえ、令和4年度どうするかというところは行動計画に入っていますか。

⇒(東北地方環境事務所・菅原課長補佐) 説明の中にありました通り、災害廃棄物対策東北ブロック行動計画の効果検証業務を今年度内に実施をする予定でございます。

(吉岡会長) 訓練を積んでも、積んだ経験が活かされない所を担当するようになると勿体ない所があるので、どこかに適材適所をマネジメントするのかという視点についても、是非入れ込んでいただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

⇒(東北地方環境事務所・菅原課長補佐) 災害廃棄物対応といっても、色々な得意分野を持つ方がいらっしゃいますので、意識してできれば良いと思っております。

(吉岡会長) 100%詳しい方でなくても、ある程度やらなくてはいけない作業・仕事のディレクションが見える方が現場に入られるだけでも違うと思いますので、その点も含めて、どの様に加速させていくのかということも、令和4年度の活動方針の中にも入れていただきたい思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

⇒(東北地方環境事務所・菅原課長補佐) 検討致します。

⇒(東北地方環境事務所・保科課長) 検証業務の件ですが、資料6で令和4年7月、8月の豪雨の大雨の概要についてお話をしようと思っておりますが、一つは環境省が作成している途中の「人材バンク」を活用して、マンパワー不足に対しては対応出来ればと考えております。
今回の8月豪雨につきましても、青森県に人材バンク制度を用いて、横浜市から職員を派遣をさせて頂き、対応いたしました。なかなか全ての被災地にすぐに行けるといふところまではいいないのですが、こういった体制を徐々に整えながら対応できる体制を作っていければと考えております。

(吉岡会長) 既に山形県で研修されていたというお話もありますが、いかがでしょうか。

⇒(山形県・新関氏) 山形県の方では、令和4年9月27日に人材育成事業を実施させていただきました。内容といたしましては、東北事務所の菅原補佐様から災害廃棄物の概要についてご説明いただきました。また、午後にワークショップを実施いたしまして、内容といたしましては、災害廃棄物の発生量推計、仮置場のレイアウトについて、住民の方に向けた広報のチラシの案の作成を行いました。研修内容としては非常に充実した内容になっておりました。
また、令和4年9月30日にも第2回の人材育成事業を実施させていただきますので、市町村の皆様にはご参加頂ければと思っております。非常にためになる研修会ですので、より多くの市町村の担当者にご参加いただくためには、どのような形でご案内をしていくかが今後の課題であると思っております。

(宮城県・林田氏) 山形県、秋田県では、災害廃棄物処理計画の策定率が100%でございますが、計画の策定率を上げるためにこういった工夫をされたのかお聞かせいただいても、よろしいでしょうか。

⇒(山形県・新関氏) 東北ブロック協議会のモデル事業の方を活用させて頂きました。また、山形県も宮城県と同様に、県の方で市町村災害廃棄物処理計画のひな型を策定しまして、各市町村の方に提供いたしました。さらに、未策定の市町村の方に直接計画策定のお願いに伺い、いつまでに策定をお願いしたいと策定までの目安の期間を定め、県の所でも、策定状況の進捗管理をしながら、最終的には全ての市町村からご協力いただいて策定が完了いたしました。

⇒(秋田県・眞柄氏) 秋田県では、平成30年辺りに集中してセミナーを開催しました。また、策定に際しての課題等については、各市町村の個別の相談に応じるなどして全ての市町村が策定を完了いたしました。

(吉岡会長) ありがとうございます。何か事務局の所で補足説明はございますか。

⇒(東北地方環境事務所・菅原課長補佐) 東北の場合日本海側の秋田県、山形県につきましては、災害廃棄物処理計画策定率は100%となっております。それに対して東北の太平洋側の青森県、岩手県、宮城県、福島県につきましては策定率が低迷しておりまして全国平均を下回っているという事で、処理計画策定支援の業務を実施しているところです。

災害廃棄物処理計画は策定して終わりという事ではありませんので、中身について組織として共有されていない、書庫にしまわれて長い間誰も見ていない、そういった事例も耳にします。秋田県、山形県につきましては、策定済みの災害廃棄物処理計画の実効性の確保をどのようにしていくかが重要だと思います。

また、環境省全体としても処理計画の策定率の向上という考え方から、策定済みの処理計画について、実際の災害の場面で機能するものになっているかどうか、実効性は担保されているかという点に視点をやや移しつつあります。山形県、秋田県におかれましても、策定率が100%とはなっていない、果たして県内の市町村の処理計画が実際機能したのかどうかという事を、令和4年7月、8月の水害時の状況と照らし合わせて実際どうだったのかを、検証していただきたいと思っております。

(吉岡会長) ありがとうございます。各県の所では、今年度計画されております各人材育成事業の研修会等に、災害廃棄物処理計画の未策定の市町村の参加を積極的に促すとともに、策定済みの市町村に対しては、計画をより実効性のあるものにしていただくよう、働きかけていただきたいと思っております。

6. 資料6「人材育成事業の実施方針（予定）」について、JESC 笹木より説明

(吉岡会長) 資料6につきまして、ご意見、ご質問は、何かございますか。

⇒(宮城県・林田氏) 宮城県では業界団体との平時からの連携が重要であると考えております。本日ご参加の自治体の皆様の所で、協定を締結している団体との連携体制の構築について、平時から取り組まれていることがあれば、お聞かせください。

(吉岡会長) ありがとうございます。県あるいは自治体で民間企業、団体と平時から打ち合わせの機会を設けている等、何か情報があればお聞かせいただきたいとのことですが、いかがでしょうか。

⇒(東北地方環境事務所・菅原課長補佐) 災害報告書、災害補助金の査定というお話をさせていただきましたが、災害報告書のチェックをしている県として、あるいは市町村でも独自に災害が起きた場合の協定について廃棄物処理業者、建設業者との協定書の写しを目にする事がございますので、皆さん平時からの連携等についてしっかりと実施していると感じております。実は私どもの方から先日東北6県の担当者の方に対しまして、災害廃棄物処理にあたっての民間の事業者の方との「Good Practice 集」を収集して欲しいという作業依頼をさせていただきました。「Good Practice 集」というと優良事例という事で、良い事例しか報告しては駄目なのではないかとお考えかもしれませんが、幅広く捉えて頂いて災害の発生の有無に関わらず、普段から災害廃棄物の収集運搬、処理についてこの様な協定を結んでいるといった事例があれば、積極的に県を通じて国の方にも報告していただければ幸いです。

7. 資料7「令和4年度東北地域ブロックにおける災害廃棄物処理計画策定に係る調査及び支援業務」について環境省東北地方環境事務所資源循環課 菅原課長補佐より説明。

(吉岡会長) ありがとうございます。白板を使いながらの演習と、図上演習との違いをご説明いただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

⇒(東北地方環境事務所・菅原課長補佐) 一般的な図上演習では、処理計画策定済の自治体、未策定の自治体と幅広く、ご参加いただくかと思っております。一方、今回の処理計画策定に係る調査支援業務では、参加自治体の10自治体は処理計画未策定であり、実際の災害が発生したら何をしなければならぬのか、という事を意識して頂いて、策定する処理計画に盛り込んでいただきたいという狙いがあり、処理計画に盛り込むべき内容を明確にするための演習といった傾向になるのかと思っております。

8.資料8「令和4年度 東北ブロック協議会行動計画効果検証業務」について環境省東北地方環境事務所資源循環課 菅原課長補佐より説明。

(吉岡会長) ありがとうございます。他の自治体で実際に図上訓練から一歩進んで、実際の仮置場での運営の仕方などを、実際の訓練の中に入れていた自治体もあったかと思いますが、今のところなかなか難しいでしょうか。

⇒(東北地方環境事務所・菅原課長補佐) 全国の地方環境事務所でも図上訓練を行っておりますが、近畿地方環境事務所では実際の模擬の仮置場を作って、何人かの住民の方にも参加していただき、仮置場での収集運搬の訓練を実施しているところもあります。

(吉岡会長) ありがとうございます。今後、東北ブロックでも仮置場の訓練を行えたらと思いますので、検討の程よろしく願いいたします。

9.資料9「令和4年7月、8月大雨災害の概要」について環境省東北地方環境事務所資源循環課 菅原課長補佐より説明。

(吉岡会長) ありがとうございます。各県の所で補足等はございますか。

(青森県・中野渡氏) この度の災害では、東北地方環境事務所様には大変お世話になりました。ありがとうございました。青森県の場合は、去年の8月の災害がありまして、2年連続の災害になりました。去年は2市町村でしたが、今回は規模が去年よりも更に広がっており、想定していなかった様な事も多々ありまして、災害対応の難しさなどを感じております。

被災自治体として、青森県の場合は8自治体とありますが、実際は、補助金申請までには至らないけれど、床上浸水、床下浸水があった所は合計で22自治体にも及びます。この中で補助金の申請を考えているのは6自治体となっております。課題としましては、先程の東北地方環境事務所様からのお話にもありましたが、お盆期間中という事で市町村の方が廃棄物の処理をお願いしてもなかなか動きが鈍かったという事と、産廃業者に頼もうとしても、青森県の場合産廃業者が建設業者を兼ねており、結局土木関係の工事の方に動員されておりまして、廃棄物の方まで手が回らないという様な事がありました。また民間との協定を今回初めて使ったという事もありまして、事務局と実際動いていただける業者との連携等についても、スムーズに行かず、やはり平時からの情報の交換及び災害が起きた際の対応等が重要であると感じました。県としても引き続き、支援を続けていきたいと考えております。

(山形県・新関氏) 山形県でも8月3日から大雨で県内多くの自治体で被災をしまして、資料にもありました山形県飯豊町は、今回初めて大規模な被害を受けたという事で、大変対応に苦慮しているかと思えます。一方で、東北地方環境事務所をはじめ様々な方々にご支援いただきまして、災害廃棄物の処理については順調に進んでいると思っております。

現状では、現在9月下旬で約1000t程災害廃棄物の処理が終わりまして、ただ飯豊町の仮置場の方には体積から換算した概数になりますが、まだ約4000t程の処理が残っておりますので、引き続き市町村と連携して災害廃棄物の処理の方を進めていければなと思えます。

課題としては、被災した自治体職員の方が1~2名で対応されているところがありましたので、環境省の人材バンクの理解がまだまだ不十分であると感じました。何処に声をかけるとご支援を頂けるかといった所が、まだまだ理解が不足していると感じますので、引き続き市町村の方々と連携して対応していきたいと考えております。

(秋田県・眞柄氏) 秋田県では、2年ぶりの豪雨災害となりました。被災した地域において、高齢者のみの世帯が多く、戸別回収を実施した自治体が半分ほどありました。それらを踏まえ、今後は戸別回収等に着目した研修会の実地や、県として小規模の自治体をどのようにサポートしていくのかを検討する必要があると感じております。

(福島県・小林氏) 福島県では2つの自治体が被災しましたが、幸いなことに災害廃棄物の量がそれほど多くなかったため、処理は比較的スムーズに進んだと思っております。スムーズに進んだ要因としては、本年3月に地震による災害対応を経験しておりまして、産業資源循環協会様と綿密にやり取りをしていたため、支援の要請をすぐに行うことができ、協会様にもすぐに動いて頂けたということが大きかったと思います。

(吉岡会長) ご説明ありがとうございます。事務局からは何かございますでしょうか。

(東北地方環境事務所・保科課長) 議事の中にも出たように関係団体との協定の見直しという事を是非行っていただければと考えております。反省点として出しておりましたが、初動対応で出遅れるという事は、災害廃棄物処理に関しては決定的に遅れを取ってしまう大きな要因になります。被災された住民の方にとってお盆であろうが、正月であろうが処理をしなければならぬという事情に変わりはありませんので、そこは連絡体制を確認して頂くという事がすごく重要であると思っております。そこは協定を結ぶ中で自治体、関係団体との共有をしていただく必要があると感じております。

今回の豪雨災害では、青森県に1週間ほど滞在させていただきましたが、空白の期間が数日間出してしまう事は、大変大きなハンデになるという事を踏まえ、実際の対応はどうあるべきかという事を、自治体の皆さん、関係団体の皆さんとで共有して頂ければなと感じております。

(吉岡会長) ありがとうございます。やはり初動が遅れると決定的に全体が遅れてしまっている事で、特に廃棄物の場合ですとそのまま置いてあることによる腐敗、腐食等に伴って生じる健康被害というところまで影響が出てきますので、やはり初動のところが決定的な要因でございますので、是非今後も含めて様々な関係機関との協力体制を構築頂ければと思います。

以上で今日の議題を終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。それではマイクを事務局の方にお返ししますので、どうぞよろしくお願い致します。

(JESC・鈴木事業推進役) ありがとうございました。吉岡会長におかれましては円滑な議事の進行、そして議論を深める為の適切なご助言を頂きまして誠にありがとうございました。それでは閉会にあたっての発言も含めて、環境省東北地方環境事務所の保科資源循環課長から御挨拶、御発言宜しくお願い致します。

10.閉会挨拶

⇒(東北地方環境事務所・保科課長) 事務連絡として2点お伝えをしたいと思っております。これまで平成27年からモデル事業としまして、最初は災害廃棄物処理の計画策定支援、それから同じような内容で人材育成という事を続けてまいりましたが、今年日本海溝、千島海溝からの地震、これによる津波の発生確率が上がっているという事を受けましてモデル事業の対象地域を絞るという方針を環境省として示したところでございます。

急な話になってしまうのですが、対象地域につきましては、東北の太平洋側沿岸・北海道の太平洋沿岸という事に絞られるとのことで、東北事務所としましても日本海溝・千島海溝地震の被害を対象とする自治体に対して、改めてモデル事業の応募をしたいと考えております。年度も途中になりまして大変期間が短いところではございますが、ご理解いただいでご応募いただければと思います。

冒頭に平成27年からモデル事業という事でご紹介しましたが、当初の目的は一定程度達成をしたと、東北はまだ達成率が低いという状況にございますが、全国的に見た場合ある程度一定の目標は達成をしたという見方をされている中で、これまで同様にモデル事業の経費が確保できるか大変厳しい状況になってございます。そういった意味からも大きなトピックで絞って対象を限定し、モデル事業を継続していく必要があるということですので、東北ブロックにとってはチャンスという事を捉えて頂ければと思っております。

加えて、先ほど申し上げましたように7月、8月の東北での大雨被害がございまして。これまでの被害がなかった東北地域もこれからは例外ではないという所を是非ご承知おきをいただければと思います。これまでの気象データに基づいて道路ですとか橋梁ですとかのインフラ整備がされてまいりましたが、これだけ気象データが変わっている中で従来の考え方ではなかなか追いつかない状況がございまして。現実に3年前の台風15号、19号ですとか、本

年の豪雨災害というところで被害が出ているという事からしても、災害廃棄物処理計画の策定というのは喫緊な課題という風に捉えて頂ければと思っております。

また、最近の災害につきましては同時多発的に複数の箇所で大きな被害が出ているというところからすると、これまでのように環境省としましても対象地域を絞って集中的に対応するという事がなかなか難しくなっております。同時多発で災害が発生した場合、D.Waste-Net との連携ですとか、人材バンクを活用するという対応にならざるを得ないと考えております。これまで本年も実施をする人材育成事業ですとか、計画策定支援を十分に活かして頂きながら対応するという事が必要になってくると思っております。

事務連絡をこれから差し上げようと思っておりますが、ご紹介したように日本海溝・千島海溝沖の地震を原因とする津波対応などの被害想定のためのモデル事業、それから水害に特化したモデル事業の策定、あるいはこれまで地震を想定していた災害廃棄物処理計画、これに水害を加えるという様な場合につきましてはモデル事業として対象としたいと考えております。時間のない中ではございますが、ご理解を頂きながら是非ご応募を頂ければと思っております。

それからもう一つになりますが、これまで災害廃棄物処理の計画の策定をしてきた中で総務省から指摘がございました。先ほどから申し上げたように、地震を想定した被害想定とした災害廃棄物処理計画が大変多かったという所ですが、近年の災害を顧みますと水害の被害が大変増えてきているという事から、当然水害の想定もするべきだという指摘がございました。加えて初動で大変重要になります仮置場、これについてなかなか微妙なところもございますが、仮置場の選定というのは大変大きなファクターになってございます。これをいかにしていくかという事を特化した指摘がございます。我々としてもこれからの計画の策定支援、あるいは人材育成の中でも仮置場の重要性、あるいは選定の必要性というところ、これについてまだまだ不足しているという所があると感じておりますので、ここを強化するという回答をしたいと考えておりますので、これから作成される自治体の方、あるいは改訂される自治体のところについても是非お考えを頂ければと思っておりますし、情報は共有して頂ければと思っております。

東北6県のご担当の方をお願いになりますが、先ほど説明したようにモデル事業の選定の自治体につきましては是非後押しをしていただければと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

(JESC・鈴木事業推進役) ありがとうございました。皆様におかれましては長時間にわたるご審議誠にありがとうございます。これにて本日のブロック協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上